

平成28年度

**登米市一般・特別会計補正予算書**

**並びに予算に関する説明書**

〔12月1日提出〕

宮城県登米市

# 一 般 会 計 補 正 予 算

(第5号)

## 平成28年度登米市一般会計補正予算（第5号）

平成28年度登米市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121,284千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,758,146千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成28年12月1日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 国庫支出金		5,115,695	△192,458	4,923,237
	2 国庫補助金	1,881,731	△192,458	1,689,273
14 県支出金		3,221,658	243,858	3,465,516
	2 県補助金	1,675,466	243,841	1,919,307
	3 委託金	223,761	17	223,778
18 繰越金		165,193	78,484	243,677
	1 繰越金	165,193	78,484	243,677
20 市債		7,206,900	△8,600	7,198,300
	1 市債	7,206,900	△8,600	7,198,300
歳入合計		49,636,862	121,284	49,758,146

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		292,806	1,724	294,530
	1 議会費	292,806	1,724	294,530
2 総務費		5,899,558	46,023	5,945,581
	1 総務管理費	5,133,249	39,566	5,172,815
	2 徴税費	400,741	3,541	404,282
	3 戸籍住民基本台帳費	230,216	1,953	232,169
	4 選挙費	81,854	256	82,110
	5 統計調査費	15,583	221	15,804
	6 監査委員費	37,915	486	38,401
3 民生費		13,005,773	40,043	13,045,816
	1 社会福祉費	6,714,688	3,987	6,718,675
	2 児童福祉費	5,303,524	34,717	5,338,241
	3 生活保護費	977,831	1,339	979,170
4 衛生費		6,608,439	4,490	6,612,929
	1 保健衛生費	1,524,073	3,881	1,527,954
	2 清掃費	2,756,138	609	2,756,747
6 農林水産業費		3,705,365	91,899	3,797,264
	1 農業費	3,323,581	90,343	3,413,924

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 林業費	203,384	1,556	204,940
7 商工費		1,678,390	13,027	1,691,417
	1 商工費	907,905	884	908,789
	2 観光費	770,485	12,143	782,628
8 土木費		4,906,865	△98,591	4,808,274
	1 土木管理費	292,733	1,854	294,587
	2 道路橋りょう費	2,868,704	△62,262	2,806,442
	4 都市計画費	102,515	△11,588	90,927
	5 下水道費	1,371,421	△34,132	1,337,289
	6 住宅費	218,342	7,537	225,879
9 消防費		1,661,309	10,046	1,671,355
	1 消防費	1,661,309	10,046	1,671,355
10 教育費		4,905,032	12,623	4,917,655
	1 教育総務費	669,931	1,689	671,620
	2 小学校費	782,106	3,084	785,190
	3 中学校費	444,495	1,158	445,653
	4 幼稚園費	501,340	4,059	505,399
	5 社会教育費	898,483	1,445	899,928

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	6 保健体育費	583,085	328	583,413
	7 学校給食費	1,025,592	860	1,026,452
12 公債費		6,649,896	0	6,649,896
	1 公債費	6,649,896	0	6,649,896
歳 出 合 計		49,636,862	121,284	49,758,146

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	2 道路橋りょう費	蛭沢いちね線道路整備事業	153,436	千円	千円
				平成28年度	0
				平成29年度	46,030
				平成30年度	107,406



### 第3表 債務負担行為補正

#### 1. 追加

事 項	期 間	限度額
		千円
特定健康診査・各種がん検診委託料（健康推進課）	平成29年度	324,780
後期高齢者健診委託料（国保年金課）	平成29年度	24,783
生活困窮者自立支援事業委託料（生活福祉課）	平成29年度	23,000
ごみ指定袋製造業務委託料（クリーンセンター）	平成29年度	30,316
ごみ処理施設運転管理業務委託料（クリーンセンター）	平成29年度から平成30年度まで	384,470
ごみ収集運搬業務・資源ごみ収集運搬業務委託料（クリーンセンター）	平成29年度から平成30年度まで	288,406
長沼フートピア公園指定管理委託料（商業観光課）	平成29年度から平成31年度まで	52,346
道の駅三滝堂地域活性化施設指定管理委託料（商業観光課）	平成29年度から平成31年度まで	36,183
東和総合運動公園指定管理委託料（生涯学習課）	平成29年度から平成31年度まで	36,240
児童発達支援センターこじか園指定管理委託料（生活福祉課）	平成29年度から平成33年度まで	145,810
中田農産物直売所及び中田農産物加工所指定管理委託料（農産園芸畜産課）	平成29年度から平成33年度まで	2,500
迫にぎわいセンター指定管理委託料（商業観光課）	平成29年度から平成33年度まで	15,281
高倉勝子美術館指定管理委託料（生涯学習課）	平成29年度から平成33年度まで	56,793
登米総合体育館、登米総合運動公園及び登米武道館指定管理委託料（生涯学習課）	平成29年度から平成33年度まで	128,327
南方武道伝承館、南方総合運動場及び南方中央運動広場指定管理委託料（生涯学習課）	平成29年度から平成33年度まで	113,038
米山体育館、吉田運動場及び中津山運動場指定管理委託料（生涯学習課）	平成29年度から平成33年度まで	91,578

## 第4表 地方債補正

### 1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
児童福祉事業	千円 111,100	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 140,500	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
観光施設整備事業	491,000				500,500			
道路整備事業	1,174,800				1,154,900			
舗装修繕事業	166,600				144,700			
橋りょう整備事業	61,100				59,600			
街なみ環境整備事業	12,200				6,400			
義務教育施設整備事業	946,200				947,800			

# 国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

## 平成28年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第3号）

平成28年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,489千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,529,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年12月1日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2,684,231	16,403	2,700,634
	1 国庫負担金	1,978,491	11,222	1,989,713
	2 国庫補助金	705,740	5,181	710,921
6 県支出金		462,664	2,104	464,768
	2 県補助金	364,815	2,104	366,919
9 繰入金		839,737	17,982	857,719
	1 他会計繰入金	674,180	△80	674,100
	2 基金繰入金	165,557	18,062	183,619
歳入合計		11,492,978	36,489	11,529,467

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 188,778	千円 892	千円 189,670
	1 総務管理費	147,150	892	148,042
2 保険給付費		6,766,383	35,597	6,801,980
	1 療養諸費	5,877,262	526	5,877,788
	2 高額療養費	829,121	35,071	864,192
歳 出 合 計		11,492,978	36,489	11,529,467

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
特定健康診査・特定保健指導委託料（国保年金課）	平成29年度	千円 79,337

# 後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)



## 平成28年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第3号）

平成28年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ289千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ785,412千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月1日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 293,824	千円 289	千円 294,113
	1 一般会計繰入金	293,824	289	294,113
歳入合計		785,123	289	785,412

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 42,524	千円 289	千円 42,813
	1 総務管理費	36,383	289	36,672
歳 出 合 計		785,123	289	785,412

# 介護保険特別会計補正予算

(第3号)

## 平成28年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第3号）

平成28年度登米市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ560千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,171,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月1日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		千円 1,319,952	千円 560	千円 1,320,512
	1 一般会計繰入金	1,319,951	560	1,320,511
歳入合計		9,170,572	560	9,171,132

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 177,337	千円 560	千円 177,897
	1 総務管理費	90,542	560	91,102
歳 出 合 計		9,170,572	560	9,171,132

# 下水道事業特別会計補正予算

(第3号)



## 平成28年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第3号）

平成28年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ220,593千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,900,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年12月1日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		553,158	△30,988	522,170
	1 国庫補助金	553,158	△30,988	522,170
4 県支出金		236,862	△69,481	167,381
	1 県補助金	236,862	△69,481	167,381
6 繰入金		2,104,601	△35,520	2,069,081
	1 一般会計繰入金	2,065,932	△35,520	2,030,412
8 諸収入		7	17,696	17,703
	2 雑入	4	17,696	17,700
9 市債		1,389,300	△102,300	1,287,000
	1 市債	1,389,300	△102,300	1,287,000
歳入合計		5,121,553	△220,593	4,900,960

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		1,006,400	△20,305	986,095
	1 総務管理費	218,283	△20,305	197,978
2 事業費		1,686,122	△200,288	1,485,834
	1 下水道施設整備費	1,686,122	△200,288	1,485,834
3 公債費		2,414,031	0	2,414,031
	1 公債費	2,414,031	0	2,414,031
歳 出 合 計		5,121,553	△220,593	4,900,960

## 第2表 債務負担行為補正

### 1. 追加

事 項	期 間	限度額
公共下水道大東地区雨水対策事業委託料（下水道課）	平成29年度	千円 19,800

### 第3表 地方債補正

#### 1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 984,400	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いては、 利率の見 直しを 行った後 において は、当該 見直し後 の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 954,900	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
農業集落排水事業	310,600				240,400			
浄化槽整備事業	94,300				91,700			

# 宅地造成事業特別会計補正予算

(第2号)

議案第99号

## 平成28年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第2号）

平成28年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（継続費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第1表 継続費」による。

平成28年12月1日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 事業費	1 企業用地造成事業費	(仮称) 登米インター工業団地整備事業	251,230 千円	平成28年度	0 千円
				平成29年度	100,492
				平成30年度	150,738